

議 事 日 程 (第1号)

令和5年5月19日(金) 午前10時開会

- 日程第1 仮議席の指定
日程第2 議長選挙

議 事 日 程 (第2号)

- 日程第1 議席の指定
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 会期の決定
日程第4 副議長の選挙
日程第5 常任委員会委員の選任
日程第6 総務経済委員会の閉会中の継続審査(日程追加)
日程第7 福祉教育委員会の閉会中の継続審査(日程追加)
日程第8 建設環境委員会の閉会中の継続審査(日程追加)
日程第9 議会運営委員会委員の選任
日程第10 議会運営委員会の閉会中の継続審査(日程追加)
日程第11 浜名学園組合議会議員の選挙
日程第12 浜名湖競艇企業団議会議員の選挙
日程第13 議案第42号 湖西市税条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の承認を求めることについて
日程第14 議案第43号 湖西市都市計画税条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の承認を求めることについて
日程第15 議案第44号 湖西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の承認を求めることについて
日程第16 議案第45号 令和5年度湖西市一般会計補正予算(第1号)に係る専決処分の承認を求めることについて
日程第17 議案第46号 令和5年度湖西市一般会計補正予算(第2号)に係る専決処分の承認を求めることについて
日程第18 議案第47号 令和5年度湖西市一般会計補正予算(第3号)
日程第19 議案第48号 湖西市監査委員の選任につき同意を求めることについて(追加議案)
日程第20 議案第49号 湖西市職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について(追加議案)

- 本日の会議に付した事件.....議事日程に掲げた事件と同じ
○出席及び欠席議員.....出席表のとおり
○説明のため出席した者.....出席表のとおり
○職務のため議場に出席した事務局職員.....出席表のとおり

○**議会事務局長（山本信治）** 一般選挙後の最初の議会ですので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時議長の職務を行うこととなっております。出席議員中、三上元議員が年長議員となりますので御紹介申し上げます。

三上元議員、議長席にお着きください。

〔三上元議員 議長席に着く〕

○**臨時議長（三上元）** ただいまの御紹介をいただきました三上元でございます。地方自治法第107条の規定により、議長の選挙が終わるまでの間、臨時議長の職務を行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

午前10時00分 開会

○**臨時議長（三上元）** ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これにより令和5年第1回湖西市議会臨時会を開会いたします。本日は、傍聴席へ報道機関が入っております。撮影を許可した者には、許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

ここで、市長の挨拶をお願いいたします。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○**市長（影山剛士）** 改めまして、皆様おはようございます。

僕より市長っぽい方が後ろにそびえていらっしゃるのになかなか緊張しますけれども、改めまして臨時議会の開会に当たりまして御挨拶を申し上げます。

改めて、御当選された皆様おめでとうございます。どうぞ、これからよろしくお願いいたします。

こういった臨時議会、4年前もたしかこういった統一選後にありまして、そのとき何をしゃべったのかなというふうに思っ、議事録を自分でたどっていくと、結局、今日しゃべろうと思っていたこととほとんど同じことを数字以外は言っておりまして、何かというと2つあります。

1つは、やはり湖西市として職住近接、持続可能なこの子供たちであったり湖西市の未来をどう創っていくかということのためにはどうしたらいいか、これすみません、4年前も同じような表とかいろん

なところで見せているのであれですけど、2期目以降の方々、何度もお聞きかもしれませんが1期目の方々いらっしゃると思いますので、湖西市のお金の流れということでGRP、いわゆる湖西市の生み出している付加価値ですとか、それが湖西市のお金が浜松市、豊橋市やそういったところに流出しているという現状、ただ数字を比較して見ると300億円ぐらい前回よりは、300億円ほど数字が改善をして湖西市内でお金が回っているというような現状はあります。これはもう、1年や2年でできることではありませんので、宅地の開発ですとか土地の利活用、モノづくりの人材育成をはじめ、中長期で行っていかねばいけないことであると思いますので、そういった骨太の議論をぜひ、皆様と大いにさせていただければというふうに思っております。

もう一つは、なかなかいつもいろいろ叱られたり怒られたり言われたりすることが多いので、いい話題も御紹介させていただくと、昨年、湖西市制50周年ということで「こさいの日」を創設をさせていただきました。今回、「こさいの日」の「こさいウィーク」という形でのキャンペーンをさせていただいて、5月の24日、来週から各事業者様、飲食店など皆様でアイデアを出していただきましてキャンペーンを行っていただきます。38社もの飲食店、事業店さんが御参加をいただきまして、今ちょうどケーブルテレビやウィンディなどでも紹介いただいておりますけれども、市内の例えばサービスメニューで531円であったり、531円引きであったりとかそういった形の、昨年は自主的に飲食店や事業者の皆さんが行っていただきましたけれども、こういった形で定着していき、また当然これは事業者の皆様ですけれども湖西市としても子供たちの特別授業とか、出前講座という形でモノづくりの人材育成や産業ネットワークを、この「こさいの日」も活用しながら、行っていったらというふうに思っております。

また、様々これから皆様からの御意見、御議論やこの議会でもお話をさせていただくことが多いかと思っております。ぜひ、繰り返しになりますけれども職住近接、湖西市の持続可能な未来に向けて大いに骨太な議論、建設的な御議論をさせていただければと思

います。また、何より健康が第一ですので、僕も本当に体も心も随分、前に沈むようなことばかりですけれども、やはりへこたれずに、くじけずに、めげずにお互いにやっていけたらと思っております。どうぞ、これからもこの議会ですろしくお願いをいたします。

以上です。

○臨時議長（三上 元） 市長の挨拶が終わりました。

午前10時06分 開議

○臨時議長（三上 元） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○臨時議長（三上 元） 日程第1 仮議席の指定をいたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

○臨時議長（三上 元） 日程第2 議長の選挙を行います。

選挙は、投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（三上 元） ただいまの出席議員は18人です。

投票用紙を職員から配付させます。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（三上 元） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（三上 元） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（三上 元） 投票箱、異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じ

て順次投票をお願いいたします。

それでは、投票用紙に候補者名の記入をお願いします。

それでは、ただいまから投票を行います。

事務局長に点呼を命じます。

〔議会事務局長 氏名点呼→投票〕

○臨時議長（三上 元） 投票漏れはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（三上 元） 投票漏れなしと認め、議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（三上 元） それでは、開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番 相曽桃子議員、2番 山本晃子議員を指名いたします。両名の立会いをお願いします。立会人の方は書記席までお進みください。

では、開票を始めてください。

〔開 票〕

○臨時議長（三上 元） 立会人の方、御協力ありがとうございました。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数18票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。有効投票17票、無効投票1票白紙、有効投票のうち馬場 衛君17票、以上であります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、馬場 衛君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました馬場 衛君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。馬場 衛君におかれましては、演壇にて御挨拶をお願いいたします。

〔16番 馬場 衛登壇〕

○16番（馬場 衛） ただいま、議員の皆様方から御信任をいただきましてありがとうございます。身の引き締まる思いであります。

湖西市議会基本条例を念頭に置き、開かれた議会、市民目線の議会運営を努めてまいりたいとそうに考えております。そして、やはり市民から信頼さ

れる議会、これを遂行するためには議員の皆様方の御協力も必要ですし、当局の皆様方からの協力も必要だと考えてます。

一生懸命取り組ませていただきます。どうか、よろしく願いいたします。

○臨時議長（三上 元） これをもちまして、臨時議長の職務を全て終了いたしました。御協力ありがとうございました。

議長交代のため、暫時休憩いたします。

それでは、馬場 衛議長、議長席へお着きください。また、一部議員におかれましては、座席の移動をお願いいたします。

午前10時21分 休憩

午前10時24分 再開

〔議長 馬場 衛 議長席に着く〕

○議長（馬場 衛） ただいま交代いたしました。

休憩を解き会議を再開いたします。

事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 山本信治登壇〕

○議会事務局長（山本信治） 議案書の受理について申し上げます。

第1回湖西市臨時会に、市長から提出されました議案は6件です。

その内容は、条例の専決処分3件、令和5年度補正予算の専決処分2件、令和5年度補正予算1件でございます。

以上で報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 報告事項は終わりました。

今後の議事日程は、議案書中、記載の議事日程第2号のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席の番号と氏名を事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 朗読いたしましたとおり、ただいま御着席の議席を指定いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、1番 相曾桃子議員、2番 山本晃子議員を指名いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

○議長（馬場 衛） 日程第4 副議長の選挙を行います。

選挙は、投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員数は18人です。

投票用紙を職員から配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（馬場 衛） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（馬場 衛） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

それでは、投票用紙に候補者名の記入をお願いします。

ただいまから投票を行います。

事務局長に点呼を命じます。

〔議会事務局長 氏名点呼→投票〕

○議長（馬場 衛） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 投票漏れなしと認め、議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（馬場 衛） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番 寺田 悟議員、4番 山口裕教議員を指名いたします。兩名の立会いをお願いいたします。立会人の方は書記席までお進み願います。

では、開票を始めてください。

〔開 票〕

○議長（馬場 衛） 立会人の方、御協力ありがとうございました。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数18票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。有効投票16票、無効投票2票、有効投票のうち菅沼 淳君16票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、菅沼 淳君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました菅沼 淳君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により菅沼 淳君に告知をいたします。菅沼 淳君におかれましては、演壇にて御挨拶をお願いいたします。

〔10番 菅沼 淳登壇〕

○10番（菅沼 淳） 皆さんありがとうございます。今は右も左も分からない状況でありますけれども、立候補の所信表明で申し上げたとおり、より信頼される議会、そして強い議会を目指して議長をしっかりと支えてまいりたいと思います。

以上、簡単ですが御挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 日程第5 常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、総務経済委員会委員に寺田 悟君、滝本幸夫君、福永桂子さん、楠 浩幸君、荻野利明君、神谷里枝さんの6人を、福祉教育委員会委員に相曾桃子さん、加藤治司君、三上 元君、菅沼 淳君、佐原佳美さん、二橋益良君の6人を、

建設環境委員会委員に山本晃子さん、山口裕教君、柴田一雄君、土屋和幸君、竹内祐子さん、馬場 衛君の6人をそれぞれ指名いたします。

ここで暫時休憩といたします。

午前10時42分 休憩

午前11時34分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解き会議を再開します。休憩中に常任委員会の委員長、副委員長の互選をいただきました。

総務経済委員長に滝本幸夫君、同じく副委員長に福永桂子さん、福祉教育委員長に佐原佳美さん、同じく副委員長に加藤治司君、建設環境委員長に土屋和幸君、同じく副委員長に柴田一雄君、以上のとおり決定いたしましたので御報告いたします。

お諮りいたします。休憩中、各常任委員長から会議規則第108条の規定により、閉会中の継続審査の申出がありました。

この際、閉会中の継続審査の申出を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議ございませんので、そのように決定いたしました。

ここで、申出書を配付させます。

〔申出書配付〕

○議長（馬場 衛） それでは、日程第6 総務経済委員会の閉会中の継続審査を議題といたします。

総務経済委員長から提出されました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、委員長の申出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

○議長（馬場 衛） 日程第7 福祉教育委員会の

閉会中の継続審査を議題といたします。

福祉教育委員長から提出されました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、委員長の申出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

○議長（馬場 衛） 日程第8 建設環境委員会の閉会中の継続審査を議題といたします。

建設環境委員長から提出されました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

各常任委員会の閉会中の継続審査を日程に追加いたしましたので、御案内してあります議事日程の日程番号がそれぞれ繰り下がることとなります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（馬場 衛） 日程第9 議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、滝本幸夫君、土屋和幸君、佐原佳美さん、竹内祐子さん、神谷里枝さん、二橋益良君の以上6名を議会運営委員会委員に指名いたします。

ここで暫時休憩といたします。

午前11時37分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解き、会議を再開いたします。

休憩中に議会運営委員会の委員長、副委員長の互選をしていただきました。

議会運営委員長に神谷里枝さん、同じく副委員長に竹内祐子さん、以上のとおり決定いたしましたので御報告いたします。

お諮りいたします。休憩中、議会運営委員長から会議規則第108条の規定により、閉会中の継続審査の申出がありました。

この際、閉会中の継続審査の申出を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

継続審査申出書につきましては、お手元のタブレット端末等に配信しておりますので、御確認をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） それでは、日程第10 議会運営委員会の閉会中の継続審査を議題といたします。

議会運営委員長から提出されました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

議会運営委員会の閉会中の継続審査を日程に追加いたしましたので、議事日程の日程番号が再度繰り下がることとなります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（馬場 衛） 日程第11 浜名学園組合議会議員の選挙及び日程第12 浜名湖競艇企業団議会議員の選挙を一括議題といたします。

これより選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選

によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることにいたします。

お諮りいたします。指名の方法については、それぞれ議長において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、よって議長において指名することに決定いたしました。

これより指名いたします。

浜名学園組合議会議員に山本晃子さん、菅沼 淳君、佐原佳美さん、荻野利明君の以上4人を、浜名湖競艇企業団議会議員に寺田 悟君、柴田一雄君、滝本幸夫君、菅沼 淳君、二橋益良君の以上5人をそれぞれ指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、ただいま指名いたしました諸君は、それぞれの組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第13 議案第42号 湖西市税条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第42号につきまして御説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布をされたことに伴い、湖西市税条例の一

部を改正する必要が生じたものでございます。

この改正が令和5年4月1日から施行をされるため、市議会を招集するいとまがなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定により、湖西市税条例の一部を改正する条例の制定に係る専決処分をさせていただきますので、ここに御報告をし、御承認をお願いするものでございます。

改正の内容は、軽自動車税の種類別のグリーン化特例制度の対象拡大等でございます。また、条例の全体にわたりまして、法改正に伴う字句の整理を行ったものでございます。

詳細につきましては、総務部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 総務部長に補足説明を求めます。総務部長。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

○総務部長（田内紀善） 補足説明させていただきます。議案書は14ページから、参考資料は3ページからとなります。

条例全体にわたり、法改正に伴う項ずれ、字句の整理を行っております。それ以外の改正について説明をさせていただきます。

それでは、第46条、第48条第1項及び第5項、第50条第1項、第98条第1項及び第5項並びに第101条第1項の改正につきましては、市県民税特別徴収納付書、法人市民税納付書及びたばこ税納付書の様式にQRコードつきの新たな様式を加えるものでございます。

続きまして、附則第8条第1項の改正は、肉用の牛の売却による事業所得に係ります市民税の課税の特例期間を、令和6年度までを令和9年度までに3年延長するものでございます。

附則第10条の2第24項の改正は、長寿命化のための大規模修繕工事を行ったマンションの建物に係ります固定資産税額を3分の1に減額するものでございます。

附則第15条の2の改正は、令和元年10月1日から令和3年12月31日に取得した軽自動車に適用されました環境性能割の非課税制度を廃止するものでござ

います。

附則第16条第3項の改正は、燃費性能の優れた環境負荷の小さい軽自動車の税率を軽減する特例措置、いわゆる種別割のグリーン化特例につきまして、営業用ガソリン軽自動車の適用期限を3年延長し、令和8年3月31日までとするものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第42号について採決をいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第42号は原案のとおり承認されました。

○議長（馬場 衛） 日程第14 議案第43号 湖西市都市計画税条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第43号につきまして御説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布をされたことに伴い、湖西市都市計画税

条例の一部を改正する必要が生じたものでございます。

この改正が令和5年4月1日から施行されるため、市議会を招集するいとまがなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定により、湖西市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定に係る専決処分をさせていただきましたので、ここに御報告をし、御承認をお願いするものでございます。

改正内容は、条例全体にわたりまして法改正に伴う項ずれの整理を行ったものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第43号について採決いたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第43号は原案のとおり承認されました。

○議長（馬場 衛） 日程第15 議案第44号 湖西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第44号につきまして御説明を申し上げます。

地方税法施行令の一部を改正する政令が令和5年3月31日に公布、4月1日から施行をされたことに伴い、湖西市国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたものでございます。

この改正が令和5年4月1日から施行されるため、市議会を招集するいとまがなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定により、湖西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定に係る専決処分をさせていただきましたので、ここに御報告をし、御承認をお願いするものでございます。

改正の主な内容は、地方税法施行令のとおり、国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額の課税限度額を20万円から22万円に引き上げるもの、及び前年の所得が一定以下の世帯に対し、均等割額と平等割額を軽減する制度における5割軽減世帯と2割軽減世帯の所得要件を緩和をし、対象世帯を拡大するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第44号について採決いたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したが

って、議案第44号は原案のとおり承認されました。

○議長（馬場 衛） 日程第16 議案第45号 令和5年度湖西市一般会計補正予算（第1号）に係る専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第45号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、令和5年4月18日に専決処分をさせていただいたもので、ここに御報告するとともに御承認をお願いするものでございます。

補正予算の内容といたしましては、所得の低い子育て世帯に対しまして、子供1人当たり5万円を支給する給付金に係る経費を計上したものでございます。

なお、財源といたしましては国庫支出金を充て、補正額は歳入歳出それぞれ7,300万円を増額をし、総額262億7,300万円としたものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第45号について採決いたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第45号は原案のとおり承認されました。

○議長（馬場 衛） 日程第17 議案第46号 令和5年度湖西市一般会計補正予算（第2号）に係る専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第46号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、令和5年4月27日に専決処分をさせていただいたもので、ここに御報告するとともに御承認をお願いするものでございます。

補正予算の内容といたしましては、新型コロナワクチンの個別接種を促進をするため、一定数以上の接種を行った診療所に対する支援金に係る経費を計上をしたものでございます。

なお、財源としましては国庫支出金を充て、補正額は歳入歳出それぞれ900万円を増額をし、総額262億8,200万円としたものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

17番 神谷議員。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○議長（馬場 衛） 神谷議員、どうぞ。

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝です。議案第46号 令和5年度湖西市一般会計補正予算（第2号）に係る専決処分の承認を求めることについて、専決処分ですけども少し確認したいと思いますのでお願いいたします。

議員全員協議会のときに配付していただいた資料で、900万円の内訳ですけども、3診療所で1,000回やったところ、それから期日がありまして7月3日から8月31日まで500回のところっていうふうにならなくて、内訳が書かれているわけですけども、まず今回、この春のワクチンの対象になる方っていうのは、湖西市内で何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長、登壇して答弁をお願いいたします。

〔健康福祉部長 袴田晃市登壇〕

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

対象者といたしましては、この春接種につきましては65歳以上、高齢者の方、それから基礎疾患をお持ちの方、それから医療従事者等、対象となる方はおおよそ1万5,200人と見込んでおります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 1万5,200人ぐらいを見込んでいるということで、私も対象となるということで通知を頂きました。そうしたら、今までどおりやはり個別接種等をやってくださる機関というものの一覧表が載っております。そういった中で、今回のこの補正を組むに当たって、3診療所で1,000回以上やっていってということ、これの基準を満たさないとこの1回2,000円っていうお金が国からなかなかもらえないのかなと解釈したときに、この案内があれば今までどおり、自分が受けたいところへ行って受けていくっていうと、なかなかこの基準に該当する診療所というのが、両方で6か所で4,500回分ですか、見込まれていると思うんですけども、これを基準できるっていう何かそういった確信っていいですか、そういったものはおありになるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

この制度につきましては、昨年度も県のほうが事務処理をしております、実施をされておりました。

湖西市におきましては、昨年度、2診療所がこの内容をクリアできる該当診療所ということで伺っておりますので、市内では2診療所が見込まれると思います。

それから2月に新しく開院をされました診療所もございまして、こちらも予防接種を実施していただけるということで、そこを踏まえまして3診療所、4,500回とさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。そうしますと、前回のときには2診療所がこういった条件をクリアしていた。もう一個、診療所がオープンしたのでそこも含めて3診療所を見込んだってということですね、分かりました。私は、本当は機関が分かれていますので、例えば分けて重点的にその診療所さん等へ行ってもらったほうが、こういった基準をクリアしやすいのかなと思ったんですけども、既にそういった実績があるということでこの内訳になったということでした。

ありがとうございます。終わります。

○議長（馬場 衛） よろしいですか。

○17番（神谷里枝） はい、ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） ほかに質疑のある方はございませんか。2番 山本晃子さん。

〔2番 山本晃子登壇〕

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○2番（山本晃子） 2番 山本晃子でございます。議案第46号 令和5年度湖西市一般会計補正予算（第2号）に係る専決処分の承認を求めることについて、お聞かせ願いたいと思います。

厚生労働省の発表によりますと、2022年の人口動態統計は年間の死者数は、前年に比べまして約10万人増の158万2,000人となり、過去最高となっております。しかしながら、2022年には大きな災害事故は起きておりません。ちなみに、コロナ死者数は累計で約7万4,000人です。週刊誌等によりますと、超過死亡の要因の一つとして、ワクチン接種が問題視されております。ぜひ、湖西市の見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（馬場 衛） 山本さん、この補正に対しての質疑をお願いしたいんですけど、実際、そういった分についてはできれば一般質問とか、見解を問う分についてはそちらのほうでお願いしたいと思う

んですが、いかがですか。

○2番（山本晃子） 大変失礼いたしました。

○議長（馬場 衛） よろしいですか。この補正に関しての内容で、できればお願いしたいと思います。よろしいですか。

○2番（山本晃子） 失礼いたしました。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 質問取下げということでよろしいでしょうか。

○2番（山本晃子） はい。

○議長（馬場 衛） ただいまの2番 山本晃子さんの質疑については、取下げということでよろしくお願いいたします。

ほかには質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第46号について採決いたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第46号は原案のとおり承認されました。

○議長（馬場 衛） 日程第18 議案第47号 令和5年度湖西市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第47号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億2,790万円を増額をし、総額を264億990万円にしようとするものでございます。

歳出の内容といたしましては、住民税非課税世帯に対しまして、1世帯当たり3万円を支給する支援給付金に係る経費を計上をするものでございます。

なお、財源といたしましては国庫支出金を充て対応するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。
14番 竹内祐子さん。

〔14番 竹内祐子登壇〕

○14番（竹内祐子） 14番 竹内祐子です。すみませんね、議員全員協議会でもお話がちょっとあったんですけども、この補正予算のほうの予算書の説明を求めたいと思います。これ全部、全て会計年度任用職員の報酬から全て、ちょっともう少し詳しく聞かせていただきたいんですけども、例えば会計年度任用職員だったら何月から何月までとか、消耗品費は何を使うとか、ちょっと聞きたいところがあったのでとりあえず全部説明してください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長、登壇して答弁をお願いいたします。

〔健康福祉部長 袴田晃市登壇〕

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

1億2,790万円の内訳になります。まず報酬、補助員といたしまして会計年度任用職員1名を、6月から来年の3月まで10か月分を、雇用したいということで194万円、それから職員の時間外手当、こちらを5月から3月までの11か月間、月平均30時間ぐらいを見込みまして330時間、これに基準単価を掛け90万円を計上させていただいてございます。それから需用費といたしまして消耗品、コピー用紙とか保管用ファイルを購入させていただくということで10万円を、それから印刷製本費、こちらは封筒等、発送用・返信用の封筒ですが7万3,000円、それから通信運搬費といたしまして、発送用・返信用の郵便代、こちらが42万円、それから口座への振込手数料

料等で107万7,000円、委託料といたしまして今回のシステム改修330万円、借上料といたしまして専用の携帯電話を1台、6月から12月借り上げたいと考えておりますのでこちらが9万円、それから交付金になります4,000世帯3万円の1億2,000万円、以上、1億2,790万円となります。

説明は以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 会計年度任用職員さんの業務内容、それをちょっと伺わせてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

会計年度任用職員につきましては、正規職員のサポートをまずしていただくというような形で、配置をさせていただきたいと思っております。申請書類のチェック等も含めまして、先ほど借上げをいたします携帯電話の対応ほか、正規職員と一緒にやって事務をしていただくということを予定しております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） この業務については、基本的には議員全員協議会のときにも高齢者とかそういう方たちなので、手続のサポートが必要じゃないかと言ったときに、課の職員全員で対応していきたいというお話でしたので、その部分は間違いなくその担当課でやっていただけるということでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

議員全員協議会で申し上げたとおり、課員総出でこの対応をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん、いかがですか。

○14番（竹内祐子） 手数料が私、何なのかなと思ったものですからこの質疑したんですけど、やはり口座の振込手数料がこれだけかかってしまうという理解でよろしいですね。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

主は口座振込はほとんどその金額になるかと思えます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 分かりました、ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第47号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） ここで暫時休憩といたします。
午後1時38分 休憩

午後1時40分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解き、会議を再開いたします。

事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 山本信治登壇〕

○議会事務局長（山本信治） 議案書の受理について報告を申し上げます。

休憩中に、市長から追加議案として人事案件1件、条例の一部改正1件が提出されました。

以上で報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 報告は終わりました。

お諮りいたします。

この際、追加議案を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

○議長（馬場 衛） 日程第19 議案第48号 湖西市監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件につきましては、地方自治法第117条の規定により、12番 楠 浩幸君の退席を求めます。

〔12番 楠 浩幸退席〕

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員数は17人です。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第48号につきまして御説明を申し上げます。

本年4月29日をもちまして、議員選出の柴田一雄監査委員の任期が満了となりました。その後任委員として、楠 浩幸さんを湖西市監査委員に任命をいたしたいと存じます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

本案は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第48号は原案のとおり同意することに決しました。

楠 浩幸君の入出を許可します。

〔12番 楠 浩幸入場〕

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員数は18人です。

○議長（馬場 衛） 日程第20 議案第49号 湖西市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。

○市長（影山剛士） 議案第49号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、季節性インフルエンザと同等の5類感染症に変更をされたことに伴い、国の動きに合わせ、新型コロナウイルス感染症への対応作業に係る特殊勤務手当を廃止をし、一方で今後、新型コロナウイルスの変異株が新型インフルエンザ等に該当をし、同様の措置が必要となった場合に対応できるよう、特定新型インフルエンザ等への対応作業に係る特殊勤務手当を設けようとするものでございます。

なお、施行日は公布の日とし、6月1日以降の特殊勤務手当に適用をしようとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第49号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 以上で、本会議に付議されました議案の審議は全て終了いたしました。

これにて、令和5年第1回湖西市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後1時48分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

臨時議長 三 上 元

議 長 馬 場 衛

署名議員 相 曾 桃 子

署名議員 山 本 晃 子